解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

兵庫県姫路市飾磨区中島一丁目三四七番地

株式会社高場鉄工所

代表清算人　高場　正良

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

神戸市中央区東町一二三番地の一

新栄商事株式会社

代表清算人　江木　尉治

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

兵庫県西宮市高木東町一四番一三号

有限会社片岡工務店

清算人　片岡　茂韻

解散公告

当組合は、平成二十五年三月七日に、水産業協同組合法第六十八条第四項の規定により解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

奈良県吉野郡下市町谷六〇番地

丹生川漁業協同組合

代表清算人　花田　豊

解散公告

当法人は、平成二十五年三月二十五日開催の社員総会の決議により平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

和歌山県日高郡由良町大字里三二九番地の二

特定非営利活動法人ゆらんど工房

清算人　相原　斉樹

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

鳥取県八頭郡八頭町郡家七六三番地一〇

株式会社鳥取林業サービス

代表清算人　山根　英明

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

島根県江津市浅利町五番地

株式会社アジア興産

代表清算人　三浦　直樹

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

島根県益田市七尾町六番三四号

有限会社梅乃井

清算人　中島　研一

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日会社法第三一九条第一項の規定に基づく議決権を有する株主全員の同意により株主総会の決議があったものとみなされたことにより、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

札幌市中央区北一条西九丁目一番地

財団法人札幌市在宅福祉サービス協会

代表清算人　福島　康則

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年二月二十四日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

岩手県下閉伊郡田野畑村島越二〇二番地

社団法人島越自治親交会

代表清算人　工藤　求

解散公告（第一回）

当基金は平成二十五年四月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

宮城県黒川郡大衡村中央平一番地

セントラル自動車企業年金基金

清算人　横山　修

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年三月二十七日付仙台市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

仙台市宮城野区岩切分台三丁目一三番地の一四　仙台市岩切駅東土地区画整理組合

清算人代表　残間　勝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年三月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

秋田県潟上市天王字追分西九三番地一一

財団法人男鹿南秋教育会館

代表清算人　泉　津太郎

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十五年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

北海道室蘭市入江町一番地五〇

財団法人室蘭市フェリー埠頭公社

清算人　箱田　厚

解散公告

当社は、平成二十五年二月二十六日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

沖縄県那覇市久茂地三丁目二一番一号

株式会社アゾーニング

代表清算人　犬飼　広明

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

鹿児島市山下町一番一号

南日本総合ビジネス株式会社

代表清算人　井之原和典

解散公告

当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年四月十七日

山口県下関市彦島西山町一丁目一番一号

株式会社エム・シー・エス

清算人　大島　敬